

再帰構造論(1)： スペイン語再帰自動詞と se 受動の場合

出口 厚 実

0. スペイン語再帰辞⁽¹⁾は“数多くの意味機能を持つ”とか“多様な用法を有す”と言われ、常に分類や類型化の対象となってきた。例えば、例文(1)(2)はそれぞれ伝統的に再帰自動詞、再帰受動のタイプと呼ばれ、互に独立した機能(意味)であるとみなされている。

(1) Juan se levantó a las seis.

(2) Aquí se reparan coches.

分類名や、文法全体の枠組、記述方法に関しての差異はあっても、前者の構文には動詞語彙項目 *levantarse* を認め、この自動詞と非再帰他動詞 *levantar* との関係が何らかの形で述べられ、他方、後者(2)の *se* に対しては受動 marker の地位を認めるという点では一致している。そして、これらのタイプが類別され、対照されるのは *se* の機能(文法価)の異なりを例示するためであったことは疑いない。一つの形式が「自動詞化」「受動化」の二つの用法を持つという見方であれ、「自動詞」「受動」の異なる 2 価がたまたま一音形 *se* で実現されるという見解であれ、基本的に「自動詞」「受動」を別概念、異機能と捉える分析である点で変わりが無い。

筆者は、*se* 構文になされて来た類化作業は無関係な二機能あるいは多機能の存在を示すのではなく、タイプ間には意味・統語上の共通特質があり、それが形式 *se* に結びつくという視点からの若干の分析を試みた(cf. 出口 1972, 1973, 1975, 1978a, 1978b, 1978c, 1982a, 1982b, 1982c, *to appear* a, b, c)。このような *se* の統合説に対して伝統的な立場からの反論では、文法記述の枠組への批判者の不同意と“ある種の *se* が他の *se* から区別される”事実の強調が繰り返されてはいるが、(1)(2)を統括する本質を見出すことがなぜ不適切かという点が論議されず、(1)と(2)の間に共通因子がないという証明もなされていない。

本稿は前出 2 タイプの再帰文(1)(2)の類比に論点を絞りながら、分裂説が実態に即さないことを明らかにするつもりである。

1.1 分類 vs. 分裂

寺崎(1982)は、いくつかの *se* 構文間の類似性と共通特徴を認めた出口(1975, 1978b)の分析を“文法の解明に真の意味で役立つとは考えない”(p. 388)と評した後、はっきりと 2 つの *se* を分離すべきと説き、何らかの意味で再帰性と結びつけられる構文の *se* と、不定人称文の *se* を切り離す必要性を力説している(p. 341-2)。

この寺崎の論旨には、従来からなされている粗密様々な再帰構文の分類とは一線を画した強力な独自の主張が含まれている。即ち、分類作業の結果はある種の *se* 構文を他のタイプから区別する一定の基準が存在することを示しているが、それ以上の意義付けについては一般の合意が成立しているとは思われない。しかし、寺崎(1982)はその論題にもうたわれているが、“分裂説”であって、類別化の手続き

後に生じたものは‘分裂した’‘切り離された’‘分離した’二つの se (se 構文でない点に注意) である。同氏の立論が、各種の se に相似性を見る前拙稿を否定するために出されている点と、上述の用語法から見てとれることは、提案された二つの se には共通点がない、少なくとも同一音形 se の実現に relevant な核的共有因子がないという主張であろう。もしそうでなく、se 構文が“再帰的な se”と“非再帰的な se”の二種に弁別可能であるという趣旨ならば、この論点は se 統合説への批判・反論と全く無縁であろう。なぜなら、統合説は当然のことながら分類を否定しているのではなく、むしろ類型化を出発点としてその背後に潜む分流の源を求め、水質の似通いに注目しようとしているからである。

分裂論の立場は、寺崎(1982)のような二分説ではないが、原(1976:63)によって最も端的に表明されている：

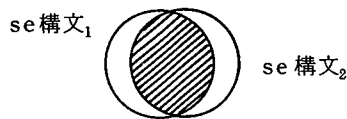
「各種の se に共通なのは se という形自体だけである」

分裂(or分離)説を図解すれば(3a)又は(3b)に当たり、反対に統合説は(4)を想定する。

(3)



(4)



上図(3)では独立した se が議論され、一方(4)ではタイプ1と2の交わりに se が部分的に対応すると考えられる点で、両説の解釈は大きく食い違いを見せる。

以下の各節では冒頭の例文(1)(2)が(3)a, bのように分裂する se を含んでいるのではなく、(4)の状態で見事に緊密な関係を結ぶことを明らかにするが、できるだけ特定の理論に従属しない用語で要諦のみを扱う。

1.2 一形式 vs. 多形式

構文(1)(2)に関する分裂説は、さらに次の2種類に細別することができるだろう。

(5) ④ 2つの se , 2つの機能(用法)

形式 $se_a \leftrightarrow$ 内容 SE I

形式 $se_b \leftrightarrow$ 内容 SE II

⑤ 1つの se , 2つの機能(用法)

形式 se $\begin{cases} \rightarrow \text{内容 SE I} \\ \rightarrow \text{内容 SE II} \end{cases}$

本項では(5)④の立場が正当化されるかどうかを検討する。この見解は「再帰自動」の(1)と「受動」の(2)は共に小辞 se をもつが、その形態が音韻的に [se] であるのは偶然であり、別形式であるとみなす。言語形式をその外面形態 (i. e. 音韻の実現) と、“内容”から独立した形態論・統語論上の自律的特質から成ると規定するならば、この仮説は、 se_a , se_b が同一音形にもかかわらず、morphological or syntactic behaviorが異なる故、別形式と認めることになる。勿論、同一音形語が常に単一形式であるとは限らず、[bino]のように名詞‘ワイン’と動詞‘来た(3 sg)’に対応する2形式を

持つことはあり得る。

いわゆる自動詞用法の *se* と呼ばれる再帰辞と受動の再帰辞は、従来からも示唆されてきたように、形態・統語的特性において酷似し、一つの形式であるとみなす強い根拠が存在する。出口 (to appear b) でも示した次の共通点を再録しておこう。

- (6) i) 三人称において音形 {*se*} をもつ
 - ii) 非強勢であり、語強勢も文強勢も帯びることができない。
 - iii) 動詞に付接されずに自立することができない。
 - iv) 時制動詞形には前接されなければならない。
 - v) 肯定命令動詞には後接され、否定命令動詞には前接される。
 - vi) 動詞不定形に前接されることはない。
 - vii) 別の clitic の直後に立ち得ない。
 - viii) 過去分詞に付接しない。
 - ix) 節結合・節縮約の構文で、前位の定動詞へ移付する。
 - x) 動詞に間接付接することがあるが、clitic 以外の要素を動詞との間に介在させることはできない。
 - xi) 否定辞に後行する。
 - xii) 他の文要素や形態素と接続詞で連立され得ない。
 - xiii) 分裂文の focus 位置に立てない。
 - xiv) 他の「*se*」と共存することができない。

ここで、「自動詞化」タイプの中には 1・2 人称単複に語形を転化し得る subtype があるのに対し、「受動の *se*」は “*se*” に固定される点で区別があるという議論がなされるかも知れない。確かに範列の全称性は *se* 構文の分類基準の一つに数えられるだろう [cf. 出口 (1982c, to appear b)]。だが、再帰辞が 3 人称形に限定されるか否かは、構文主語に許容される NP の範囲の反映で、これは *se* の内容に連動する自動的結果であって、再帰辞の自律的特徴の分裂を意味してはいないだろう。形式の同一性を認定する最有力な手掛りである「音韻の同一性」を満す他、上のような多数の特徴を共有する se_a , se_b を二形式と分析するのは妥当でないとと思われるので、(5)②の 2 形式 2 機能論は却下されるであろう。

この結果、以下の議論は (5)⑥ 仮説、つまり、2 つの異なる内容、「自動詞化」と「受動」が本質的な共有部分を持たず互に独立して、一形式 “*se*” に共生するという分裂説に係わる。

2.0 前節(6)で見た圧倒的な反証にもかかわらず、多形式多機能の分裂説が、その明示性の度合を別にしても、繰り返し語られるのには、それなりの理由がある。「自動詞」「受動」が文法概念として多くの言語で確固たる地位を占めていることは否めない。そしてこれら 2 つの内容に相当する形式が多くの他言語において無関係な独立 2 形式であるとき、分析者はスペイン語においても「自動詞化」「受動化」という文法範疇に対し独立した 2 形式を宛がひ、全く同じ形態の 2 単位にも敢て異なる 2 形式のラベルを貼るという錯覚が生まれるのである。

しかし、ある種の普遍性を持つ、文法分析の有用な道具である「自動詞」や「受動」が a priori に再分析を禁止された原概念であると仮定すべき理由は見当たらない。即ち、これらのカテゴリーを包括し

た高位の、より一般化された文法現象が、実体としてスペイン語に存在し、スペイン語の文法記述はこの事実を組み込むべきであると考えるのが se 統合説である。

2.1 非使役構文

出口(1982a,b,c)で文(1)は、「非使役(反使役)」Decausative(*anti-causative*)のタイプに分類されたものの一例で、以下ではこの用語に従う。

(1) Juan se levantó a las seis.

(7) Luis se alegró macho.

(8) El vaso se rompió.

例文(7)(8)も同じ類型に属するが、3 重型に区分される根拠は、その文法主語の意味役割の相違にある。(1)の Juan は動作主、(7)の Luis は経験者、(8)の el vaso は被動者とみなされる。なお意味役割の設定方法には完全な定説がないので、この「非使役」が別な分割を受ける可能性があるが、本論の主旨とは無関係である。

一般に se の文法価の抽出は、それと組み得る動詞が非再帰的に(i. e. se を含まないで)使用される構文と、se を実装した構造と比較した上で、動詞語彙項目の個別的特異性をできる限り濾過した純粋な特徴を取り出す作業でなければならない。文(9)非再帰文と、再帰文(1)と比較すると(10)の諸点に気づく。

(9) La madre levantó a Juan a las seis.

(1) Juan se levantó a las seis.

(10) 1. levantar を含む文(9)では主語 NP と直接目的語 NP が動詞と核的な文法関係を持つ。

2. levantar と se を含む文(1)では動詞は主語とのみ核的文法関係をもつ。

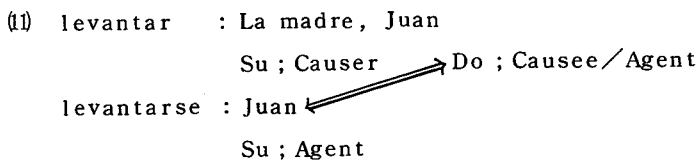
3. (9)において Juan は被使役者 Causee であり、かつ動作主 Agent である。

4. (1)において Juan は動作主である。

5. (9)には使役者 Causer ↔ 被使役者 Causee の意味関係が含まれるが、(1)はこの関係を包含しない。

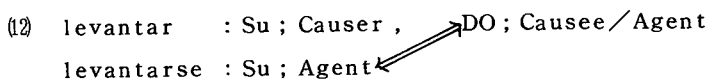
6. 「誰かが起きる」は両文の意味の一部に含まれ、いずれの文でも「誰か」は名詞句 Juan である。

当面の問題に係わりのない細部を省いて、以上の事実を要約して表記すると(11)になる。



N. B. Su = 主語、DO = 直接目的語

さて、(11)の la madre, Juan は変数であるから X, Y と表わしてもよいが、文法関係は名詞辞項の存在を前提するので、省略して次のように表現できる。



このタイプの他の二つの下位分類に属す alegrar, romper (cf. 例文(7)(8))についても同じ手続きを経て(13)(14)の図式が得られるであろう。

(13) A. alegrar : Su ; Causer, DO ; Causee / Experiencer

alegrarse : Su ; Experiencer

B. romper : Su ; Causer, DO ; Causee/Patient

romperse : Su ; Patient

上記のように「非使役化」系3種の相違点は非再帰構文での直接目的語、再帰構文での主語NPの演じる意味役割であるが、これは各々の動詞語彙の意味から規定される。例えば(12)(13A・B)での具体的な case role, 動作主・経験者・被動者はそれぞれ #levant-a #, #alegr-a #, #romp-e # に依拠する故、「se」の機能と切り離れるべきである。

そこで「非使役」の再帰辞は次のような統語・意味的構図の中に出現することがわかる。

(14) V : Su ; Causer, DO ; Causee/R

V+se : Su ; R

N.B. V=動詞形 R=意味役割

主語・直接目的語の2項を結合価としてもつ動詞で、両者間に使役意味を含むものがseと共起することにより、主語1項を従え語彙的使役性の消失した対応の動詞意味が成立することを、(14)は示している。

2.2 受動構文

次に、前項の分析手法を一般に「受動」と称される再帰文のタイプに適用してみよう。

(15) Pedro repara coches.

(2) Aquí se reparan coches.

上の対文を対照することによって(16)1~5の諸特徴がとらえられる。

(16)1. repararを含む文(15)では動詞は主語及び直接目的語NPと文法関係を結ぶ。

2. repararとseを含む文(2)で動詞は主語とのみ核的文法関係をもつ。

3. (15)でcochesは被動者である。

4. (2)でcochesは被動者である。

5. 両文において「修理を受ける物体」は等しくcochesである。

再帰自動詞文のケースと同じ手順を採り、途中の過程を省けば、「受身のse」文と非再帰構文との間には下の対応関係を認めることができる。

(17) V : Su ; R', DO ; R

V+se : Su ; R

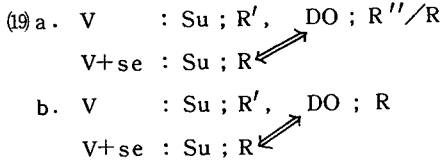
例文(2)の動詞 reparar (修理する)は既出の levantar, etcと同じく'使役性'を含んでいるという見方があるかも知れない。repararの意味記述でその使役性が考慮されなければならない局面があるとしても、少なくとも対応関係(17)のV+seのパターンでも使役性は剥離されていない。従って、再帰辞の有無と無関係であることから、(18)(17)に特記される必要がないと考える。また、「受動」類型には(18)のように語彙内使役性の認め難い動詞も許容される事実は、causer-causee関係が非関与的であることを裏付けている。

(18) Se ven las montañas.

2.3 「非使役」と「受動」

図式(17)でRの意味格は、被動者・経験者・目標格・所格 etc.の受影的(affected)役割に限られるという制約を持ち、この点で非使役のタイプ、特に(1)とは区別され得る。(14)の模式で示された Causer

-Causeeの意味関係は、実は、このグループの一群の動词语彙に具備される固有素性であり、他の類型との比較では変数化され得るので、(14)は(19a)と再記される。



ここで、非使役のパターン(19a)と受動のそれ(19b)の間には著しい類似性が存在するの気づく。

これまで再帰構造と非再帰構造を同位に見て、一方を一次的にとらえる記述を避けてきた。しかし形式面に関する限り、前者はseを余分に持つという意味で後者より複雑であり、再帰異形を欠く動詞の数は、非再帰形を持たぬ不具の再帰動詞よりも多いと考えられることから、非再帰動詞Vを原型とし再帰動詞V+seはそれから派生・変形又は何らかの方法で関連づけられるとする観点が特に不適切であるとは思われない。ただ、内容面では(19)からも窺われるように、非再帰構文の方がより複雑であると見られる。⁽²⁾ V→V+seのプロセスにおいて「自動詞化」「受動化」の両タイプに共有される重要なポイントを(10)(19)から抜き出すと次に要約される。

(20 i) 非他動詞化：両タイプともseが付与されることにより直接目的語を取り得なくなる。

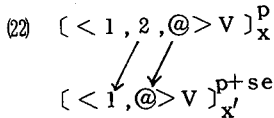
ii) 主語降格：Vが下位範疇化していた主語は無くなる。

iii) 目的語昇進：Vが下位範疇化していた直接目的語に相当するNPはV+seの主語になる。

再帰辞のいわゆる“自動詞化”用法には、上記の3項に加えて(21)が付随する。

(21) 非使役化：V構文に存在した使役者=被使役者の意味関係はV+se構造では失われる。

Aissen & Hankamer(1980)がトルコ語の語彙の使役化のために用いた式型を一部変更して利用すれば、〔自動詞化〕〔受動化〕は(22)の書式に一本化して表わせるであろう。



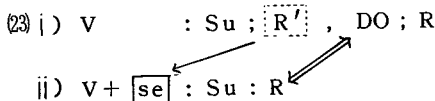
N. B. 1 = Su, 2 = DO, @ = 他の文法関係

p = 音形, x = 意味

「非使役」のケースにおける意味構造の差は、上図では $x \leftrightarrow x'$ の内部で扱われることになる。

2.4 seの実質

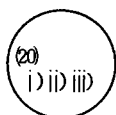
seが“受動的”機能で使用される時、(21)を伴わないのは(19b)で旧主語が演じていた意味役割R'が新構造V+seで消え去ったのではなく、V自身との結合意味価から含意として解釈し続けられる事実の裏返しである。それ故、§ 2.2で見たように、強弱を問わず、もしR'に使役性が含まれればV+seの構造でもその意味は効力を失っていなかったのである。言い換れば、「受動化」タイプ(23 i)の主語はその不定性・匿名化のために具現されずseが出現するのはこの抹消を復元し、意味項としてR'がii)でも健全なことを指示するための手掛りになっているという分析も可能である。



一方、「自動詞化」タイプでは se は原動詞の使役性を消去すると共に旧主語が担っていた意味辞項を全面的に排除する働きも又示している。

小論の出発点となった文(1)(2)の分類は、正しくこの非使役化の有無に基くものであった。しかし肝要な点は“自動詞化の se”と“受動の se”を弁別するこの特色は、両者の共通部分(20〔or その式化(2)〕)を否定するものではないということである。それどころか、§ 1.2 で見たように、両型の再帰辞が実質的に同一形式であるという認識と上の事実を併せて考えるならば、(20)は se 実現に繋がる文法価の核心とみなされるべきであろう。仮に、これらが二つの se として区分され得るものとしても、その内容の一部に相違がある(24)のような対比であろう。

(24) a. 自動詞化の se b. 受動の se

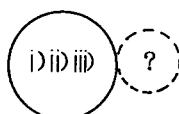
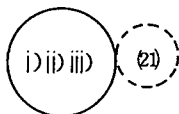


特徴(21)＝“非使役化”は非他動化、主語降格、目的語昇進の3プロセスを挨って始めて実効を発揮するものであるから、用例(1)で『seは特徴(21)のみを表徴している』という分析は成り立たない。『非使役』の構文タイプで se は“非使役化(=21)”を専ら表わしているとみなすことはできない。従って『自動詞化』の SE I と『受動』の SE II が共通の交わり部分を持たないという分裂説(3)a や(3)b は実態を捉えていないと言えよう。

2.5 意味と含意

本稿が対象としている2種の構文で再帰辞が特徴 i)～iii) のみの実現であり、(21)は文法的含意として解釈されるとするか〔cf. (25)〕、「非使役」の類型では(21)も se によって mark されていると分析するか〔cf. (24)〕、どちらをとるかは瑣末な選択であるようにも思われる。

(25) 非使役 “se” 受動 “se”



点線部は構文的含意

しかし(25)の見方が支持されることを示唆する証拠がないわけではない。例えば、文(26)に見られるように同一動詞が「非使役」「受動」の両タイプに共用されることは珍くなく、これらは別範疇の SE I, SE II を分別しながら同一形式を充てているというより、むしろ文脈の情報に依存した単なる異なる“読み”に過ぎないのではないか。

(26)a. Las ramas se rompieron (para hacer fuego).

b. Las ramas se rompieron (por sí solas). <Cano Aguilar 1981: 288

“非使役化(=21)”と“不定実行者”⁽³⁾を se 機能に付随する文法的含意⁽⁴⁾と仮定すれば、外形的に差のない se rompieron が両義に解釈され、かつ明示的文脈が表現されると矛盾する含意は棄却され、抵触しない他の含意が確定するという説明ができ、(26a, b) 両文で se は同一の文法価を有すると考えられる。

勿論、上文の romperse は‘折られる’と‘折れる’の二つの語義をもつ同音異義語であるという反

論もなされよう。しかし、この場合、一般的な語彙的多義性、v.g. gato/gato (猫/ジャッキー)のケースと異なり、境界不確定性(同定不能性)により近いものと推測される。なぜなら、実行者の参与がゼロの完全『自発』の状況から、実際の実行者が知られながらも匿名化された準他動的な意味構造の連続体に対応していて、含意や推論に委ねられるにふさわしい内容であるからである。しかもこれらの文法的含意は独立した意味機能でなく、“非他動化”、“主語降格”、“目的語昇進”と相互依存の関係にある点はこの分析の根拠となるだろう。

本来の意味と含意の境界は元来不明なものであり詳定困難であるという批判もあろう。事実、多くの異種 se 構文を考慮に入れ、se の共通機能を抽出して行けば行くほど、その中身は抽象的・一般的なものにならざるを得ない。⁽⁶⁾しかし、このことはある特定事例の再帰辞に帰された一つの“機能”が、別の用法での再帰辞の“機能”と全く同じではない故にそれらに共通因子が解析できないという観点を根拠づけるものではない。

3.0 終りに

この稿は(1)(2)のようなスペイン語再帰文が具体的にどんな文法枠組みでまた文法のどの部門で扱われるべきかについて論及することを意図的に避けて来た。理由は、それらの選択肢にかかわらず 2 種の再帰辞用法の間に有意義な一般化が可能であると考えたからである。言い換れば、非使役タイプと受動タイプの se に共有される特質は、特殊な理論的メカニズムやアルゴリズムに依存するものでないことを示すのも小論の目的の一つであった。

出口(1972, 1975, 1978a, 1978b, etc.)はいくつかの異なる形式化を用いながら、(20 | ii) iii) がスペイン語文法の一部に含まれるべきという主張をした。2 タイプの se に認められる近似性を採り入れることで文法記述の簡潔性が失われるとか、導出手続きにおいが他部門と齟齬が生じる、あるいは派生機構の一貫性や合理性が損われるという見解を振りかざした反論⁽⁶⁾は本末転倒した議論であろう。記述のうまい手法が手近かに見当たらないというのは捉えられた一般性が虚偽であることのみならず、既製の文法範疇や、文法構築に関する権威ある著名な仮説に収まらない故誤りであるという批判は本質を手段によって予断する便宜主義に陥る。

寺崎(1982) etc. の分裂論は導出手続きに異論を唱えることが直ちに統合説の不成立につながるのみとしている。しかし、反対論は、前の諸稿で明らかにしたようなタイプ間の共通内実を認めた上で、それを形式化する手順を批判したのではない。それは‘手続き論’の反対提案が行われていないことからわかる。寺崎(1982)の分裂論は、自動詞化再帰文と再帰受動文の親縁性を否定することが基幹であったからである。ただし、最も肝心の“分裂する”という論証はなされていない。即ち「二種の se が分類されるという既知」の力説に終始している。§ 2 で示したような一般化がスペイン語文法の一部として述べられるべきでないという理由としては、それが言語普遍性と相容れぬ規則性であり、「非使役」及び「受動」間にある共通性は形式 se に結びつかない偶然的なもので実体は分裂するという認識であろう。分裂説はこの 2 点を立証しなければならない。

注

1) 本稿での“再帰辞”は付接形 clitic form のみを指し、再帰代名詞専用の強勢形 sí は含まれない

い。以下、単に se と述べられることもあるが、1人称・2人称単・複の異形も包含した総称である。

- 2) 複雑性 = 有標性と直結できぬ事実も考慮せねばなるまい。例えば、能動/受動の統語意味構造(19b)で一般に前者が無標とされる。
- 3) 実行者は R' を持つ名辞概念を指し、対応の能動他動詞文では主語に立つ。
- 4) 「会話の含意」とは区別されるべきものと考える。

i) Eso no se dice.

ii) Eso no se hace.

i) ii) 文で法的着色が加わった “～するべきでない、～できない” という解釈がなされ得るのは会話の含意による。

- 5) 拙稿(1978a, 1978b, 1981, 1982a)は、自己再帰文を含めて、いくつかの構文類型で se が基本的な機能を共有すると分析できることを論じた。
- 6) 理論の整合性・簡潔性を追求すれば現実の言語に見られる規則性の昇華に到り着くという保証はない。先験的な “制限された文法” は、それ故、実際の裏打ちを欠いた空論であることが多い。

*本稿は第18回日本ロマンス語学会大会で “se 構文の類別と se の内包” と題して口頭発表されたものの一部を文章化したものである。

REFERENCES

- Aissen, Judith and Jorge Hankamer (1980). *Lexical extension and grammatical transformations*. - BLS 6, 238-49
- Cano Aguilar, Rafael (1981). *Estructuras sintácticas transitivas en el español actual*. Madrid
- 原 誠 (1976). スペイン語のいわゆる “se” の諸用法の再検討から何を学ぶか - 東京外国語大論集 26, 35-64
- 寺崎英樹 (1982). se 統一説と se 分裂説 - 宮城昇教授還暦記念論文集, 335-349
- 出口厚実 (1972). se 受動文と再帰動詞のシンタクシス - *Hispanica* 16, 1-16
- (1973). 格文法とスペイン語再帰文の動作主格 - *Estudios Hispánicos* 3, 57-93
- (1975). se はどこからくるか: スペイン語再帰動詞について - *Hispanica* 19, 70-84
- (1978a). スペイン語 se 統一仮説に向けて - 大阪外大学報 42, 1-14
- (1978b). 関係文法とスペイン語の反受動文・再帰受動文 - *Estudios Hispánicos* 5, 19-32
- (1978c). Antipassive and reflexive passive in Spanish. - *Linguística Hispánica* 1, 54-74
- (1981). 動詞呼応の類型 (その4) - 大阪外大学報 54, 1-20
- (1982a). スペイン語再帰形式をめぐって - 講座「日本語」10, 外国語との対照 1, 305-318
- (1982b). se 構文の類別と se の内包 - 第18回日本ロマンス語学会口頭発表
- (1982c). se 分析における二、三の死角 - 第2回 SELEK 口頭発表

—— (to appear , a) . se 同音異義語説への疑問

—— (to appear , b) . se 構文の類別と se の内包

—— (to appear , c) . se 構文の分類と se の種類についての小考

〔 1982 年 9 月 10 日 〕